建設キャリアアップシステム
レベル４への第一歩

2026年度

登録造園 基幹技能者 講習

新たに資格を取得される方用
受講申込要領

主催：国土交通大臣登録 登録基幹技能者講習機関
一般社団法人 日本造園建設業協会
一般社団法人 日本造園組合連合会

（260615）

登録造園基幹技能者とは

造園基幹技能者をはじめ専門工事業35職種が行う基幹技能者制度は、建設業法施行規則の改正により、2008年4月から登録講習制度として位置付けられることとなりました。

これに伴い(一社)日本造園建設業協会（日造協）と(一社)日本造園組合連合会（造園連）が認定していた造園基幹技能者は、新たに「登録造園基幹技能者」として実施することになりました。

国土交通大臣に登録した講習機関が実施する「登録造園基幹技能者講習」の修了者は、経営事項審査（経審）で加点評価されています。

登録基幹技能者の配置が「総合評価」の加点対象項目となっており、元請企業の「優良技能者認定制度」における認定要件として、登録基幹技能者が活用されています。加えて、2018年4月1日より、建設業法第26条の主任技術者の要件の1つとして位置づけられ、また、建設キャリアアップシステムにおいては最高位の証であるゴールドカードが付与されます。

建設工事の品質確保や安全管理などが社会的にも大きな関心が寄せられている中、登録造園基幹技能者への期待はますます高まってきています。

「登録造園基幹技能者の役割」

1．現場の施工を円滑に行うための技術者と技能者間の連絡・調整・提案
- ・リーダーシップの発揮、率先垂範、人を育成
- ・現場の状況に応じた施工方法の提案
- ・作業を効率的に行うための技能者の適切な配置、作業方法、作業手順等の実行
- ・前工程・後工程に配慮した他の職長との連絡・調整

2．熟練技能者であること
- ・技能者を指揮・管理する十分な、作業能力者であること
- ・出来上がりの点検、工事の是正ができること
- ・OJT を行う能力があること
- ・作業の管理が得意であること

3．技術の進歩に的確に対応できる知識の修得と柔軟な思考
- ・技能者の示す施工計画等から、現場に適した技術面から施工方法、作業手順、工夫等の提案能力があること

登録造園基幹技能者になるまで

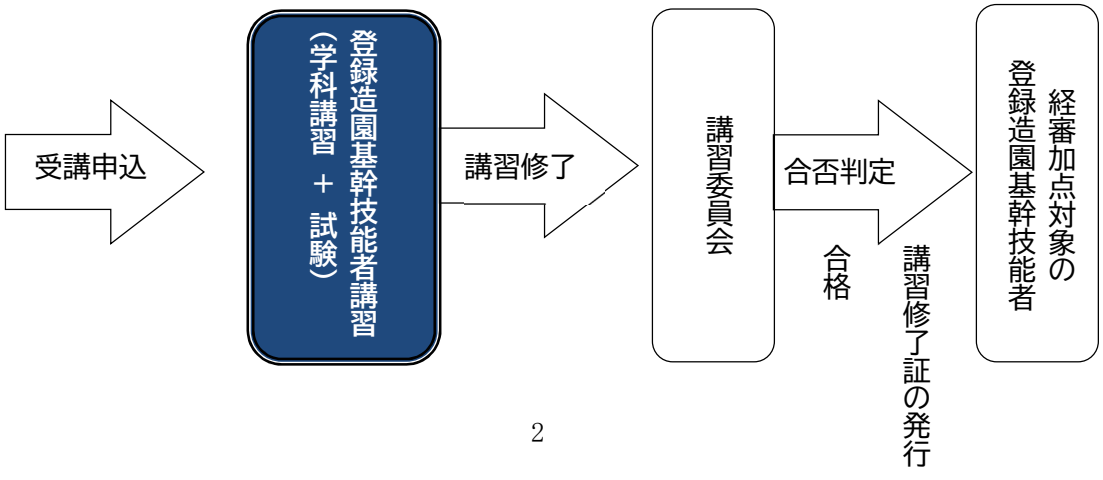

講 習 概 要

Ⅰ.講習内容

２日間 ［ 講習10時間 ＋ 試験1時間 ］ （時間割は会場により多少変更をする場合があります。）

１日目		
9：30～11：00 （90分）	第１講	【基幹技能者のあり方】＋【関連法規】：建設業法
11：10～12：40 （90分）	第２講	【造園のものづくりの特性と技能】
＊ ＊ ＊ 昼食 ＊ ＊ ＊		
13：30～14：30 （60分）	第３講	【実務に役立つ話し方と関係者との調整方法】
14：30～15：30 （60分）	第４講	【ＯＪＴ教育】
15：40～17：00 （80分）	第５講	【安全管理】＋【関連法規】：労働安全衛生法

２日目		
9：30～10：40 （70分）	第６講	【施工管理・資材管理】
10：50～11：40 （50分）	第７講	【工程管理】
昼食		
12：30～13：20 （50分）	第８講	【原価管理】
13：30～14：20 （50分）	第９講	【品質管理】
14：30～15：30 （60分）	試験　（４者択一式の筆記試験） 出題範囲は、講義内容および使用したテキストの内容	

Ⅱ. 加点となる建設業の種類

本講習の修了者は経営事項審査で「造園工事業」において加点評価されます。

Ⅲ.受講資格

以下のすべての条件を満たすこと。

①. １級造園技能士または１級造園施工管理技士の資格を有すること。

②. 造園工事業に関し１０年以上の実務経験を有すること。

③. 職長経験が３年以上※であること。(※職長教育修了証の写しを添付)

※ 職長教育とは、労働安全衛生法第６０条に基づく講習のことで、建災防や雇用能力開発機構で実施している講習のほか、ゼネコンなどで実施されている講習も含まれます。

※ 職長教育修了証の交付日から3年経過している必要があります。

Ⅳ.申込期間

９月１日～ 各会場の開催日の２週間前まで　（当日の消印有効）

（１）定員になり次第、申込受付を終了します。

（２）定員に達した以後の申込者は、来年度の優先受講者とします。

Ⅴ. 日程と開催会場

開催地	日程	会場名	定員
大阪	2026年10月29日(木)･30日(金)	日建学院 梅田校 (大阪市北区鶴野町1-9 梅田ゲートタワー3F)	30名
東京	2026年11月26日(木)･27日(金)	機械振興会館(港区芝公園3-5-8)	100名
福岡	2027年1月14日(木)･15日(金)	日建学院 天神校 (福岡市中央区天神2-13-7福岡平和ビル6F)	30名
北海道	2027年1月28日(木)･29日(金)	日建学院 札幌校 (札幌市中央区北二条東4丁目1-2 サッポロファクトリー三条館4F)	30名

※　宿泊･食事は各自で手配してください。

※　開催1ヶ月前時点で申込が10名未満の場合や荒天・災害・ウイルス感染拡大等により、急遽中止にする場合がありますので、予めご了承ください。

Ⅵ. 受講料

４４，０００円（税込）

受講書類の審査結果通知とともに受講料の振り込み案内をいたします。

なお、一度納入された受講料は原則としてお返しいたしませんのでご了承ください。

本講習は、厚生労働省の人材開発支援助成金の対象です。別紙「助成金について」をご覧ください。

Ⅶ. 合格発表及び試験問題の公表

年度内全ての講習が終了した後に講習委員会において合否判定し、結果を郵送いたします。合格者には「講習修了証」を同封します。

合格者の氏名等は、登録基幹技能者データベース等で公開します。

試験問題及び合格判定の基準については、一定期間 実施団体のホームページで公表します。内容に関する問い合わせについては応じられませんので、予めご了承ください。

Ⅷ. 講習修了証の有効期限

登録造園基幹技能者（講習修了証）の有効期限は５年間です。

講習修了証の更新方法などは別途ご案内いたします。

Ⅸ. その他

本講習は造園ＣＰＤの認定プログラムであり、合計最大30単位取得できます。

① 講習を受講された方・・・10単位（教育形態110：自動登録）

② 試験に合格された方・・・20単位（教育形態610：自己登録）

申 込 方 法

Ⅰ. 必要書類　※書類に不備がある場合は、受講できない場合がありますのでご注意ください。

① 受講申込書
　記入例を参考に所定の用紙に記入すること。(顔写真を貼り付けること)
② 住民票（抄本）
　本籍が記載されているもの
③ 実務経験証明書
　当該申請者の事業主が証明したもの
　申請者が事業主の場合は、記載事実に相違ない旨を誓約すること。
　実務経験10年・職長経験3年以上であることを必ず確かめること。
④ 一級造園技能士または一級造園施工管理技士の合格証の写し
　今年度合格し手元に合格証が届いていない場合は、合格通知の写しを添付すること。
⑤ 職長経験証明書
　労働安全衛生法第60条による職長教育の修了証、または、事業主以外の元請の建設業者による証明書類の写し（③の実務経験証明書でも事業主が証明すること）

Ⅱ. 申込方法

Ａ４サイズの書類が折らないで入れることができる封筒に入れ、必ず配達の記録が残る方法(簡易書留・特定記録等)で郵送すること。(「基幹技能者講習申込書　在中」と明記のこと)

送付先：一般社団法人 日本造園建設業協会

（一社）日本造園建設業協会
〒１１３－００３３　東京都文京区本郷３－１５－２ 本郷二村ビル４階
電話：０３－５６８４－００１１　ＦＡＸ：０３－５６８４－００１２

申込用封筒の書き方

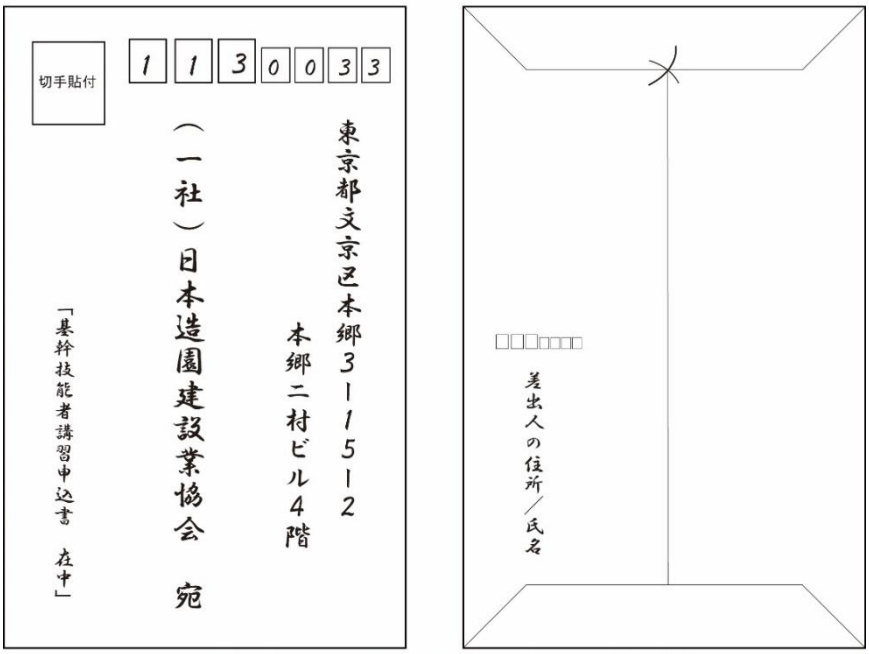

※ Ａ４サイズの用紙（210㎜×297㎜）が折らずに入る封筒をご使用下さい。

書類の記入例

記入日

2026 年度　登録造園基幹技能者講習　受講申込書

20XX 年 10 月 1 日

登録造園基幹技能者講習委員会　殿

受講希望地	東京

所属団体　該当に○（両団体所属の場合は両方に○）	受講票等の送付先　該当に○
（ ○ ）日造協　（　）造園連　（　）所属なし	（○）勤務先　（　）自　宅

フリガナ	マルマル	マルマル	性別（無回答可）	女	生年月日　西暦　1990 年 9 月 1 日
氏　名	○○	○○			
（※旧姓：併記を希望する場合）	サンカクサンカク △△				
フリガナ	トウキョウトブンキョウクホンゴウ サンカク				
自宅住所	〒 113 － 0033　東京都文京区本郷 3-00-00　△ハ				
	TEL 00 (1234) 5678　FAX 00 (1234)				
フリガナ	カブ サンカクゾウエン				
勤務先名	(株)△△造園				
フリガナ	トウキョウトブンキョウクホンゴウ マルマルビル				
勤務先所在地	〒113 － 0033　東京都文京区本郷 3-00-00　○○ビル 4F				
	TEL 000 （ 987 ） 6543　FAX 000 （ 321 ） 0987				

保有資格	・1 級造園技能士の合格証明書番号　第 0000000000 号	取得日	昭和・平成・令和　0 年 4 月 1 日
	・1 級造園施工管理技士の合格証明書番号　第 0000000000 号	取得日	昭和・平成・令和　0 年 4 月 1 日
	※両資格を保有されている場合は、どちらもご記入ください。 ※合格証の写しの添付が必要です。今年度合格して手元に合格証が届いてない場合は、合格通知ハガキの写しを添付		
造園ＣＰＤ	造園 CPD 会員の方は、会員証の ID 番号(12 桁)をご記入ください。	0 0 0 0 1 1 1 1 2 2 2 2	

・半身脱帽の明瞭な写真
・3か月以内の撮影のもの
・タテ3cm×ヨコ2.5cm
・白黒、カラーどちらでも可
・裏面に氏名を記入
・しっかりのり付けで貼る

注意事項
1)受講申込書に必要事項を記入し、顔写真を貼り付けてください。
2)受講申込書・資格の合格証の写し・住民票・実務経験証明書・職長経験証明書を封筒に同封しご送付ください。
※旧姓の併記を希望する場合は旧姓を記入の上、お名前が変わったことがわかる書類を添付してください。

個人情報等の確認（いずれの場合も受講・受験は可能です） 「登録基幹技能者データベースへの登録について」の希望される方に○印を付けてください。	同意する・同意しない
同意確認署名欄（自署）	○○　○○

以下事務局処理欄

受付番号	資格審査	通知	入金確認	受講番号	出席１日目	出席２日目	試験	合否

受講番号　26－
修了証番号

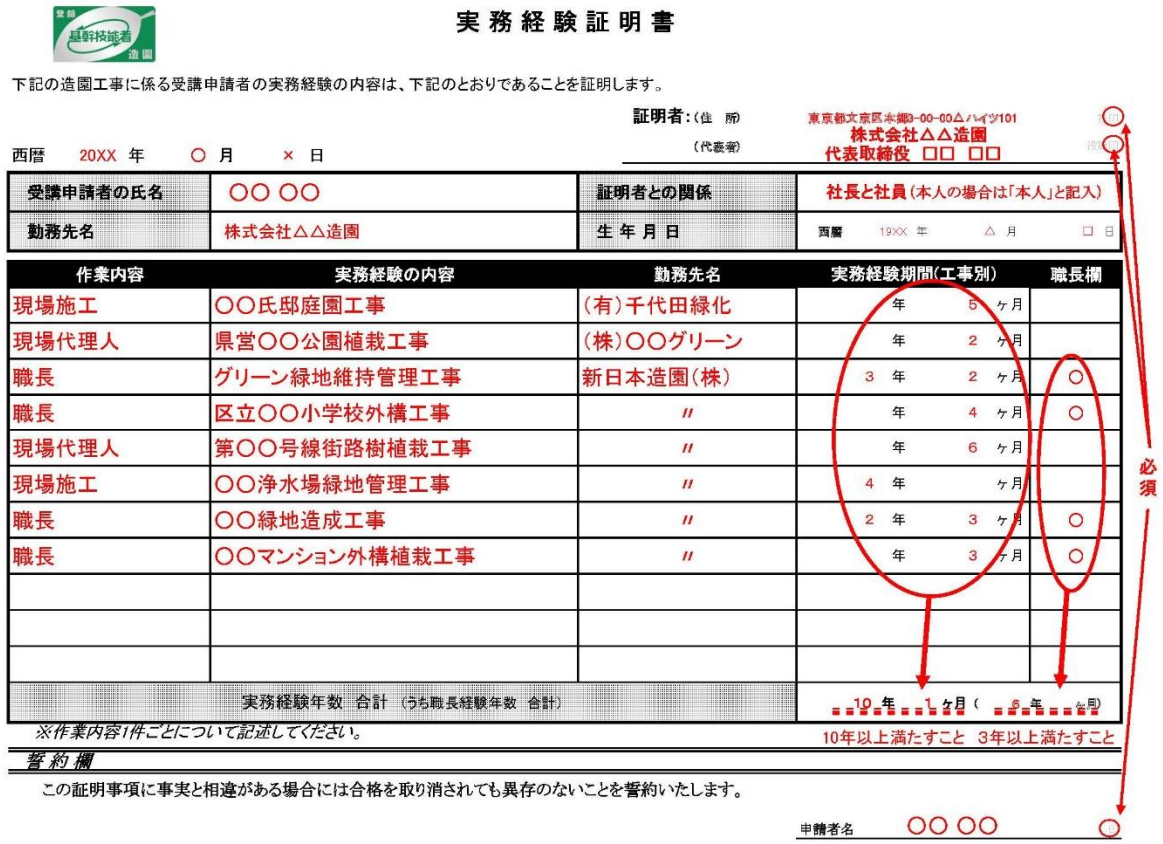

実務経験証明書

下記の造園工事に係る受講申請者の実務経験の内容は、下記のとおりであることを証明します。

証明者：（住　所）　東京都文京区本郷3-00-00△ハイツ101
（代表者）　株式会社△△造園　代表取締役　□□　□□

西暦　20XX　年　○　月　×　日

受講申請者の氏名	○○ ○○	証明者との関係	社長と社員（本人の場合は「本人」と記入）
勤務先名	株式会社△△造園	生年月日	西暦　19XX　年　△　月　□　日

作業内容	実務経験の内容	勤務先名	実務経験期間(工事別)	職長欄
現場施工	○○氏邸庭園工事	(有)千代田緑化	年　5　ヶ月	
現場代理人	県営○○公園植栽工事	(株)○○グリーン	年　2　ヶ月	
職長	グリーン緑地維持管理工事	新日本造園(株)	3　年　2　ヶ月	○
職長	区立○○小学校外構工事	〃	年　4　ヶ月	○
現場代理人	第○○号線街路樹植栽工事	〃	年　6　ヶ月	
現場施工	○○浄水場緑地管理工事	〃	4　年　ヶ月	
職長	○○緑地造成工事	〃	2　年　3　ヶ月	○
職長	○○マンション外構植栽工事	〃	年　3　ヶ月	○
実務経験年数　合計（うち職長経験年数　合計）			10　年　1　ヶ月（　6　年　ヶ月）	

※作業内容1件ごとについて記述してください。

10年以上満たすこと　3年以上満たすこと

必須

誓約欄

この証明事項に事実と相違がある場合には合格を取り消されても異存のないことを誓約いたします。

申請者名　○○ ○○

申込みから受講までの流れ

受講申込書類の入手		両団体のホームページからダウンロード
受講申込書提出	〆切は各会場開催の2週間前	※申込書を日造協へ郵送
書類審査結果の通知 受講料の振込		受験資格を審査し、結果通知と共に受講料の振込案内をします。 （開催の1ヶ月前までに発送します）
受講票の発送 （振込み確認後）	開催の1週間前	振込みの確認後、受講票と関係書類を送付します。 （開催2日前までに届かない場合は、事務局へお問い合わせください）
登録造園基幹技能者講習		
合否通知	3月下旬まで	全会場終了後、講習委員会にて合否を判定し通知いたします。 合格者へは講習修了証（カード）・ヘルメット貼付用のステッカーを送付します。

個人情報に関する取り扱い

（1）法令等の遵守
一般社団法人日本造園建設業協会並びに一般社団法人日本造園組合連合会は、登録造園基幹技能者の個人情報を取り扱うに当たり、個人情報保護に関する法令を遵守します。

（2）利用目的
利用目的は次のとおりです。
1）登録造園基幹技能者講習申込の資格審査及び個人認証の為
2）登録造園基幹技能者に対し、造園工事等に関連した情報を提供する為
3）登録造園基幹技能者の資格証等の再発行、更新講習の為
4）資格制度のデータベースの為
5）資格制度の推進を図ることを目的とした、各種アンケート調査の為
6）登録造園基幹技能者の登録データベースへの登録及び公表の為
7）個人情報を統計的に集計・分析し、個人を識別・特定できない形態に加工した統計資料等を作成する為

（3）適正な個人情報の取得
個人情報を、偽りその他不正の手段で取得することはありません。

（4）第三者への提供
次の場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。
1）登録造園基幹技能者より、あらかじめ同意を得ている会社に提供する場合
2）法令に基づく場合
3）人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合にあって、登録造園基幹技能者の同意を得ることが困難であるとき
4）公衆衛生の向上または児童および青少年の健全な育成推進のために特に必要がある場合であって、登録造園基幹技能者の同意を得ることが困難であるとき
5）国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令で定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、登録造園基幹技能者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

（5）安全管理
1）個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止その他安全管理のため必要かつ適切な措置を講じます。
2）個人情報を取り扱うにあたっては、個人情報の安全管理が図れるように指導、適切な措置を講じます。
3）個人情報の取り扱いについて全部または一部を委託する場合は、その取扱を委託された個人情報管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行います。
4）個人情報の取扱の苦情については、適切かつ迅速な対応をいたします。

（6）個人情報の取扱いに関する問い合わせ窓口
(一社)日本造園建設業協会　電話　03-5684-0011
(一社)日本造園組合連合会　電話　03-3293-7577

※ 申込書の提出により、上記の「個人情報の取り扱い」に同意頂いたものとします

登録基幹技能者データベースへの登録及び登録情報の公開について

登録基幹技能者講習の試験に合格し、登録基幹技能者になられた者については、一般財団法人建設業振興基金（以下、「本基金」という。）が管理運営する登録基幹技能者データベース（以下、「本データベース」）にご自身の情報が登録され、本データベース内で情報管理を行っております。
また、本基金では発注者（公共機関等）や総合建設業者等に対する登録基幹技能者の PR 及び活用促進を目的に、本基金が管理運営する「登録基幹技能者データベース」の HP（以下、「本 HP」）に以下の情報を公開できるようにしております。（WEB公開）

＜登録公開する情報＞
氏名（カナ氏名含む）・生年月日・所属組織・所属組織の地域（都道府県）・建設業種類・修了証番号・修了年月日・有効期限・更新回数を登録し情報公開します。

そのため、本 HP でご自身の情報を公開することについてご同意頂ける場合には、受講申込書の「同意する」をご選択いただき、氏名の欄に署名（自署）をお願いいたします。ご同意いただけない場合は、本データベースで情報の登録・管理をするのみとし、情報の公開はいたしません。

建設業法施行規則第18条の4の規程により、国土交通大臣の登録を受けた講習機関である（一社）日本造園建設業協会と（一社）日本造園組合連合会が、講習実施に関する事務を行っています。 登録造園基幹技能者に関する問い合わせは、下記までお願いします。

一般社団法人 日本造園建設業協会
〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目15番2号 本郷二村ビル4階
TEL：03-5684-0011　FAX：03-5684-0012
E-mail kikan@jalc.or.jp　URL http://www.jalc.or.jp/

一般社団法人 日本造園組合連合会
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-3-2 マツシタビル 7 階
TEL 03-3293-7577　FAX 03-5801-6600
E-mail jflc@sepia.ocn.ne.jp　URL http://www.jflc.or.jp/